

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

大木委員長らの横暴を許すな ..... 2

「付帯決議」は通らねばならぬ当然の関門 ..... 4

—— 社会党東京都本部大会報告 ——

資料1 党務報告を承認するにあつての付帯決議 ..... 6

資料2 大会議長・運営委員長の談話 ..... 6

資料3 「党務報告を承認するにあつての付帯決議」  
のとりあつかいについて ..... 8

資料4 第二日目の議長集約 ..... 8

資料5 全電通の八一年度運動方針から ..... 9

総評三顧問が労戦「統一」で討論集会 ..... 10

—— 総評に反撃の条件高まる ——

資料6 総評五項目補強見解を厳守し、総評労働運動  
を強める討論集会への参加のよびかけ ..... 12

資料7 選別主義を排除し、たたかう夏の労戦統一へ  
(東武労組大会での永瀬委員長あいさつ) ..... 13

資料8 総評民間六単産の「申入書」(一九八一・一〇・八) ..... 14

ソビエト政権と国境問題 ..... 15

—— 「ソ連脅威論」の虚構(二) ——

# 旬刊 社会通信

NO.140

一九八一年二月二日

一九八二年一月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 大木委員長らの横暴を許すな

敗北した都議選を総括して、首都東京における党運動と組織の本格的再建のための討議と方針に期待が寄せられていた社会党東京都本部の大会（十月三日と四日）は、期待を裏切って「反協会系で臨時執行部」（朝日新聞）をつくり、事実上の「分裂」大会となった。

もちろんだれがみても、大会の経過から正常な頭で判断するならば、「分裂主義者集団」は大木正吾都本部委員長、斉藤都議らの右派の諸君であることは間違いないところだ。労組関係で暗躍したのは相も変らず札付きの全電通の右派幹部である。彼ら右派のやり口はどこでも同じである。党内民主主義にもとづいて論議が進み、その結果右派の提案なり考えが少数で否決されると飛び出して分裂行動に出るのである。千葉においても、福島においても同様であった。自派グループの要求が通らないと党内民主主義を平気で蹂躪するのである。

今度の東京都本部の大会経過をみても右派幹部の非常識な言動は、社会主義どころか資本主義的常識からみても大きく外れたひどい反党行動である。都本部執行部の一部（大木委員長や今副委員長らが）が、一時とはいえ中央本部方針にも反して党費を新報代を含めて千円と決めて全電通の入党を認めたことと事体がおかしい。その際の党費の不足分を支払うのは当然であろう。もともと今までの黨員からは一パーセントを納入させ、新黨員は〇・七パーセントでよいというのも間違いであるが、それでも高いものをなぜ党に入れなければならぬのか。黨員になって活動しようという意識のないものを無理に右派勢力を拡大しようという派閥的立場から入党させようということに間違いが生まれるのである。党費の不足分を納入しろという決議したことを大木氏ら右派幹部は、執行部不信任だというのである。執行部のいうとおりすべてを大会で決めなければ大会不信任だというのであれば、大会も論議も必要ないことになる。まことに筋の通らない話である。

もともと大木委員長は大会冒頭に、「執行部の総辞職」を言明しているのである。都議選敗北の責任をとって総辞職というのであれば、都議選の直後でなければならぬまい。それが役員改選のある大会を開いてそこで総辞職ということ自体わけのわからないやり方である。大木委員長の優柔不断さ、指導性の欠除こそ責められるべきである。その人が先頭に立って見当違いの理由をわめいて不信任されたから大会に出ないというのであるから驚くべき指導者である。

しかし考えてみれば彼ら右派は、「分裂」の理由はなんでもよかったのではないか。分裂行動に出る機会を前々からねらっていた形跡がある。事実、毎大会ごとに分裂のドウカッをおこなってきている。それでは今回「分裂」行動に出たねらいと原因はなんだったのか。

それは何よりも、都本部の今後についての展望を失ったの「アセリ」とみるべきであろう。昨年の総選挙での敗北、参院選での加藤清政候補の敗退（加藤氏はその後離党、自民党に入り千代田区長となっている）によって大きく後退してきたところへさらに追い打ちをかけるがごとくに都議選での右派系の敗退である。右派の人たちのめざした社公民路

線も、民・公両党のとどまることを知らない右翼化・親自民化によって名実ともに破産しているのである。したがって右派は、都本部の党再建の方向について完全に自信を失いつつあった。

しかしだからといって左派と協調・団結して地道な大衆運動や住民運動のなかで社会党の組織づくりをはかろうとする発想やかまえば皆無なのである。それでいながら役職や議員のポストだけは確保したいというまったくの派閥感情意識だけが先行した結果が分裂策動であり今度の行動であると断言しても誤らないと思う。

一九八三年の政治決戦、ことに東京知事選においては、右派は鈴木現知事を推せんし、社公民はもちろんのこと保革連合をめざしており、彼らのもう右傾化した政治路線を押し通そうとするための「分裂」行動とみる必要がある。

「分裂」行動で別の「都本部」を組織し、その統一の過程で右派の要求を左派に認めさせようというねらいであることはあまりにもエミエである。千葉と福島「分裂」における中央本部の対応が、右派に甘く、組織問題にたいする左派の当然の要求を押さえてきたことを見本として今度の大木一派の行動であることも明らかである。今度こそ中央本部の厳正な組織政党として党内民主主義をもとにして対処することを強く要望するものである。

#### （十八頁からつづく）

し、干渉戦史最大の虐殺と略奪がおこなわれた。一九二〇年春になって、赤軍がようやくこの方面まで到着し、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジアのソビエト政権の樹立を支えた。

一九二二年三月、ソビエト政権はトルコの旧領土を返還し講和を実現した。翌年、トルコにケマル・アタチエルクの指導する進歩的なブルジョア革命が起きた。ソビエト政権は積極的に支援した。このためトルコとの関係はソ連邦と隣接する国々にのなかでもっとも友好的な状態となった。

一九二〇年秋、ヨーロッパ・ロシアの反革命軍はほとんど駆逐された。シベリアでもチエコ人部隊は反革命軍との絶縁声明を出し祖国に帰って行った。一九二〇年春、シベリアに日本軍との緩衝国家「極東共和国」が成立した。撤退もせずに連合国からも批難され始めた日本軍も反革命軍が霧散すると、バルチザンに追われ退却を始めた。一九二二年十月、北樺太に居すわった部隊を残し、日本軍はシベリアから撤退を終わった（北樺太からの撤退は一九二五年）。

#### アメリカはソビエト政権を承認せず

十月革命から五年目、第一次大戦開始から八年目、広大なロシアの国内を戦場とし、参戦国最大の二十万人の死傷者を出し、都市も農村も荒廃させ、根柢のない領土の譲歩をおこない、ようやくたたかいが終わった。平和が訪れた一九二二年は厳冬だったので穀倉地帯でも餓死者が多数でた。コミンテルンが中心となった国際的な救援活動がはじめてソビエト・ロシアを助けた外国からの応援だった。

一九二四年二月、労働党政権の下で英国がソビエト政権を承認した。アメリカは承認をあくまで拒否した。一九二〇年八月、コルビー国務長官の発表した「覚書」は、これ以後アメリカで通用した（加害者が被害者にすり替わる）虚構の「赤の脅威」を公式なものとした。アメリカのソビエト政権承認は一九三三年のことである。（つづく）

## 「付帯決議」は通らねばならぬ当然の関門

—社会党東京都本部大会報告—

民主的ルールを無視

総辞職を宣言して「死に体」となっていた執行部の一部が、下部から批判をうけるや否やいきなり居直り「執行部不信任だから大会にも出ない。分裂だ」と民主的ルールにも放り出してふてくされてみせている図柄。これが一〇月四日の「社会党東京都本部『分裂』」の俯瞰図である。

新聞は、例によってこの事態を「協会反協会対立」の図柄として描き「またぞろ党内抗争か」と大衆に、社会党のマイナス・イメージを植えつけることに汲々としているが、コトの真相は右のようなしだいである。

### 「付帯決議」に一二〇名が賛成

流れをおうと、この問題のキッカケは、書記長提案の前年度党務報告の承認をめぐり、若い良心的党員たちが「党務報告承認に当っての付帯決議」（資料①参照）を提出、「前大会の決議があったにもかかわらず、全電通党員の集団入党に関する党員の扱いは、規約・党内民主主義の何れに照らししても正しくないのでは正せよ」と求めたことであった。

この決議案の処理については、大会議事運営委員会で慎重討議の結果、経過に曲折はあったが、右派の人々を含めた満場一致で大会の討議に付すこととなったのであった。

採決の寸前、全電通系の党員二〇〇名が採決への参加を放棄して退場した。

「退場しちゃっていいのかナア」と不安の眩きを洩らす党員もあったのを耳にとめている。採決方法は挙手であった。

「総在席者数一九〇名中、決議に賛成する者一二〇名」と結果は明々白々。多数の党員が、党規律・民主主義の破壊に強い遺憾の意をあらわしたのであった。

会場時間の制約で、大会第一日目はこの採決をもって打ちどめとなった。

議長は、翌朝九時半からの再開を予告し、全構成員の時間までの出席を求めて散会を宣した。一部執行部等の人びとはこの指揮に服さなかったのだ。

党務報告にかんするそれまでの討論者は、質議・討論通告者四名を整理し調整した一九名。これに、付帯決議関係で賛否各一名の討論がおこなわれた。なるべく討論を保障すべく、会場時間の三〇分延長を会館に申し入れるなどの配慮もなされた。そのあげくの、正常な大会運営による結論だった。

集団の約束事の遵守—本来それは決議するまでもないことである。しかし異常は、その約束事を守らない事態が党内に発生していることを基本的原因として惹起されているのである。

翌四日、大会統行を期して参集した代議員は、執行部の約半数、全電通系党員の欠場のなかの開会という異常をはじめてそこで目撃することになった。夜までの待機が続いた。

## 不法、不当ないがかり

新聞の伝えるような「①党務報告にたいする否認は『執行部不信任』である。したがって執行部は存在せず…云々」との談話は、党内にたいするなんら公式的なものでなく、大会、議長もこれを確認していない。きわめて一方的主観的なものであり、せっかくの休日をおして参集していた代議員にたいする侮辱以外のなものでもない。まして、自ら「総辞職」を打ち出した執行部が「不信任はけしからん」といきまぐほどの論理は何もない。

初日の討論で、都本部委員長は、惣田代議員(板橋)の質問(「総辞職してとるべき責任とは、『指導責任』、『政治責任』のいずれか」)にこたえ、「私見によれば八割が指導責任、二割が政治責任と理解」しているといっている。「責任」を自覚しているはずの人が「不信任はけしからん」といえた義理でないことは三歳の童児にわかることだが、そういうまともな論理を理解する人びとでない人びとを指導部に抱えていたところに東京都本部の不幸があった。

決議案は「党務報告承認にあたっての付帯決議」の名でも明らかのように「執行した党務の一部を規約や大会決定に従い是正せよ」というものであり、これを「党務報告全体の不承認」とすりかえ、したがって「執行部不信任」とこじつけるのはいうまでもなく不法、不当ないがかりに類する。

勝負の途中で勝手に土俵をとび出し、正常正当なルールで構えている相手を非難する資格は何人にもあり得ないはずなのだ。

## 反党、利敵の行為

これをゴリ押しして、不当な少数者が正当な多数者をおしのけようとするファッショ的やり口は、今まで千葉、福島でみられた「派閥の利害」にもとづく右派の、まさに標準的パターンであり、このような暴挙がマスコミの好餌となり社会党の対面を傷つけ、マイナスイメージを大衆に植えつける反党利敵の行為であることはいうまでもない。

全電通労働組合系党員にたいしてだけ特別な措置がとられるとあれば、党内に差別がもちこまれることになり、党内の規律・統制は麻のごとくみだれる。組織、財政の掌握は党の主体性の根幹である。党費の決定を自分でできない政党組織などがあり得るはずはない。かならず後日の混乱のもとになると多くの党員が心配していたからこそ、一昨年の都本部委員会が紛糾し、その慎重解決を執行部に求めたのだった。しかし、一部執行部は、その解決をサボりにサボリ、前回大会の決議、自分自身の提起による執行委員会確認すら、大木委員長は大会前の執行委員会(九月十七日)で強引にくつがえしたのであった。

このような不法状態を是正することは、党の主体性堅持の観点からみても、大会のむしろ当然な義務でさえある。執行部右派系の人びとが居直る論議は皆無なのだ。

社会党を「労働組合の政治部」から脱皮させるために、通らなければならぬ当然の関門、それが三日の付帯決議だったと私は思う。

異常状態をひき起こし、マスコミや中央の介入を求めて劣勢を補う千葉、福島のパターンの再来を右派の人びとは期待しているようだが、「仏の顔も三度」ということがある。事態の帰すうはまだ不明だが、結末のいかんにかかわらず、良心的党員たちは、このようなやり口を絶体に許さないことを心に期している。党中央は派閥的発想にたつた過去の誤りを繰り返してはならない。

## 資料1 党務報告を承認するにあたっての付帯決議

都本部第四十六回定期大会統開大会で、書記長党務報告のうち、全電通関係新入党員の党費（以下全電通関係党費とする）については、都本部執行部より、「全電通関係党費については、規定通り五十六年一月をメドに両当事者で協議する」との提案があり、簡易一致で承認された。その後の経過は次の通りである。

① 都本部第一回執行委員会（八〇・一二・一六）において、大会決定をうけて、大木委員長より、「全電通関係党費については五十六年二月（一部は三月）から〇・七%で実施したい」旨の提案があり、承認された。

② これをうけて都本部査定委員会（八一・三・一〇開催）は全電通関係党費を〇・七%で査定し、都本部通達第五三号（八一・六・二六日付）をもって、「一九八一年度の総支部平均党費の確定と二月から七月までの上納額」を各支部に指示した。以後、各総支部はこれに基づいて、都本部に党費の上納を行なっている。

③ 都本部第一二回執行委員会（八一・九・五）では、第四十七回定期大会の招集状を確認したが、その際、大会資格条件である党費については、前記②項に基づき算出された額が各総支部毎に決定されている。

しかるに、九月二二日に開催された都本部第一三回執行委員会藤田組織局長より「全電通関係党費については七月から〇・七%で実施する」との提案があり、強い反対があったにもかかわらず大木委員長は異例の採決でこの提案を決定した。これに基づいて八月二年以降の党費上納額が修正（〇・七%から六〇〇円党費）されることになり、都本部は九月二八日付でその趣旨の通達を各総支部に出した。

これは都本部の最高決議機関である都本部大会の決定を蹂躪するものであり、大会決定、党内民主主義の遵守という立場からみても、また都本部の総支部に対する指示・指導の経過からみても、断じて認められるものではない。

日本社会党東京都本部第四十七回定期大会は、前回大会決定の趣旨をふまえて行なわれた都本部指導の通り、全電通関係党費は八一年二月から六月までの分についても早急に規定（〇・七%）通りの党費を支払うことを決議する。

一九八一年一〇月三日

日本社会党東京都本部第四十七回定期大会

〔提案者〕 千代田 田村定吉・文京 田中秀樹・目黒 戸沢二郎・荒川 上野一夫・世田

谷 阿部静雄・江東 井村忠・渋谷 星野良明・小金井 若林克俊・杉並 佐

々木敏三・八王子 森崎武利・板橋 松下秀次・狛江 野田力夫・北 谷川清

孝

## 資料2 大会議長・運営委員長の談話

日本社会党東京都本部は、十月三日、四日の両日にわたり第四十七回定期大会を開催しました。一部党員の理不尽な行動によってこの大会は成功するに至らず、勤労都民、中小企業者、労働団体、婦人団体、青年団体など多くの皆さんにご心配をおかけし、まことに遺憾に存じます。

ここに大会の経過と私たちの決意をあきらかにし、都民のみなさんの御期待にこたえて参りたいと思います。

大会は、第一日目、午前十時すぎ、有資格代議員二五一人、出席代議員一八五人で成立。仮議長の下に執行委員長あいさつ、来賓のあいさつをうけたあと議長団に総支部代表として渋谷一郎（北総支部）、都議団代表として大沢三郎の両代議員を選出し、議事を続行しました。

その後党務報告、統制委員会報告、八〇年度決算報告、八〇年度会計監査報告が各々おこなわれました。報告事項の質疑討論にはいる前、中央本部から提起されていた「都議会議員選挙総括に関する付加すべき提言―日本社会党・党再生首都圏対策委員会」について若干の質疑討論をおこないました。（答弁は宮ノ原中央本部対策委員長）

党務報告については、二七人の代議員及び執行部による熱心な討論を約五時間半にわたっておこない、都議会議員選挙総括、社・公政権協定問題、「明るい会」、党建設、党内民主主義、全電通党費問題等について理解を深めあいました。また、この間の「百万党建設構想」にもなつて人党した全電通党員の党費を正常化するための「付帯決議」が提出されており、大会運営委員会は満場一致、本会議に提案し、結論を出すことを決定しました。

議長団は、この大会運営委員会での決定をうけ、本会議において賛否各一名の討論のあと採決をおこない、出席代議員一九五人中賛成一二〇人で、この付帯決議が採決され、第一日目を閉会しました。

第二日目は有資格代議員二五二人中一五七人の出席の下に、午前十時すぎに開会し、昨日の議事を続行するにあつて代議員より大木委員長ほか都本部執行部の一部が出席していないのは、不正常であり、大会運営委員長、執行部が、欠席役員の出席をもとめる努力をすべきであるとの意見もあり、大会を一時休憩にし、復帰のための努力を全力をあげておこなってきました。

しかし、議長団の一人と執行委員長ほか不満を表明した役員は、「付帯決議が採択されたことは執行部の不信任を意味する。したがって出席できない」委員長の出席しない大会は無効であり、流会とみなす」などと主張しゆずらず、第二日目（四日）午後七時すぎ本会議を再開し、休会を確認、早急に統開大会をひらくため、全力をあげて努力することを意志統一しました。

大会運営のルールにのつとつて、民主的、正当に採択された付帯決議に対し「不信任」された主張し、大会を欠席し、かつ大会は流会だ、そして臨時執行部をつくるという動きは、党員としてきわめて残念な対応であるとみざるをえません。

国政、都政全般にわたつて、反動化と軍国主義化がすすむ中で、わが党が果すべき任務はきわめて大きいものがあります。私たちは一部の非民主的、非組織的な動きに反対し、ねばりづよい説得によつて復帰を要請し、すみやかに統開大会を開催して、日本社会党東京都本部のゆるぎない団結を全力をあげてつくりあげ都民の期待に応える決意です。

一九八一年十月五日

日本社会党東京都本部第四十七回定期大会

議長 渋谷一郎

大会運営委員長 江原栄昭

### 資料3 「党務報告を承認するにあたっての付帯決議」 のとりあつかいについて

大会の経過については、別記「談話」で述べられている通りであるが、大会の焦点となつた『党務報告を承認するにあたっての付帯決議』のとりあつかいについての大会の経過はつぎのとおりである。

大会本会議、一般党務報告の質疑討論の後、大会運営委員長より「『党務報告を承認するにあたっての付帯決議』（以下『付帯決議』という）が田村代議員（千代田）以下の連署で提出されている。運営委員会で協議した結果、本会議で討論していただく。この『付帯決議』の採択は挙手採決によって行なう、ことを満場一致決定した」との提案が行なわれた。この提案に対して、中口代議員（新宿）から「この『付帯決議』の内容は、党務報告を承認するかどうかにかかわるものであり、執行経過の否定につながるものである」。また清田代議員（葛飾）からは、「採決するというが議長判断で採決はさげるべきだ」との意見が出された。これに対し運営委員長から「提案者の代表ならびに執行部からそれぞれ意見を聞き、両者でも協議していただいた。その結果として満場一致結論を出して提案した」との答弁が行なわれた。

つづいて提案者を代表して田村定吉代議員から『付帯決議』の提案と主旨説明が行なわれた。この提案について大木委員長より『付帯決議』の採決は「執行経過の承認か否かに関する問題であるというように御理解をいただき、そのようなことも含んで採決していただきたい」（注）委員長発言はテープに雑音が入り、聞きとれない部分がある」との見解が表明された。

その後討論に入り『付帯決議』に反対の立場から中口代議員（新宿）、賛成の立場から村松代議員（国分寺）からそれぞれ発言が行なわれた。つづいて採決に移り、出席代議員一九五名中賛成一二〇名、賛成多数で『付帯決議』は採決された。（「党内報」八一・九六）

### 資料4 第二日目の議長集約

議長としては第二日目の経過を整理して、その上に立って議長として一つの提案をいたします。

本日（十月四日）、大会二日目は、午前十時二十五分、有資格代議員二五二人中、一三四人の出席をもって成立しました。現時点の出席代議員は一五七人になっています。

本会議開催直後に出された代議員の意見に基づき、議長（渋谷）は、大会運営委員長、都本部書記長と共に大木委員長、桜井、今副委員長と会談しました。その際私（渋谷議長）が、大木委員長らに「大会に出席するよう」要請をしました。それに対して大木委員長は、「『党務報告を承認するにあたっての付帯決議』が可決されたことは、都本部執行委員会が不信任を受けたと受け取っているので大会に出席する考えはない」と述べ、議長（渋谷）の要請をことわりました。

その後、私（渋谷議長）と大沢議長が事態改善のために協議を行ってきました。その一つとして、国会議員から大木委員長に要請してもらうことにいたしました。議長団の要請をうけて国会議員五人の方が努力をしましたが不調に終わりました。



このような経過の上になつて、本大会を当分の間、延会・休会としますので満場一致のご確認をお願いする次第であります。  
(「党内報」、八一・九・六)

## 資料5 全電通の八一年度運動方針から

みずからの政治方針がいれられないとき、社会党に介入し、全電通を党の上におく行為を、全電通は頻繁にくり返してきた。都本大会もこの再現だといえよう。したがって、全電通の政治方針を、八一年度運動方針から抜粋しておきたい。

### 八、政治革新の闘い

1. 第三三回定期全国大会において決定した「反自民・非共産革新政治戦線の強化発展」をはかるため、社公を中軸とした幅広い革新政治勢力の結集と連合路線の再構築をめざし、積極的なとりくみをすすめます。

2. この場合、主軸となるべき社会党の再生は極めて重要です。

したがって、来年二月に予定される社会党大会を重視し、これの成功にむけ全力を傾注することとしますが、これは社会党の再建にとってラストチャンスであるとの厳しい認識と決意にたつて、社会党支持団体の立場から積極的にとりくむこととします。

この党大会における中心課題は

(1) 党改革の重要な課題である「理論センター報告」を基本とした「新路線」の採択。

(2) 労働組合運動にも適合する現実的政策の樹立とこれを強力に推進しうる清新な執行団体政の確立。

にあり、これの実現のため「政権構想研究会」と連携を強め対応します。

### 3. 略

4. 政治の流れを変え、八〇年代政治革新の闘いを前進させるため、八三年に行なわれる

政治決戦の勝利へむけ、積極的な闘いをつみあげていきます。

(1) 二年後の参院選、統一自治体戦が総選挙とダブル、トリプル選挙となつても闘い抜ける組織体制を目的意識的につくりあげていきます。

(2) 次期参議院選挙には全電通として政治革新への積極的な役割を担う立場から、全国区組織内候補として「大木正吾君」(現)を擁立し、その必勝を期して闘うこととします。

(3) 参議院選挙闘争のすすめ方として、社会党および総評は完全地域割方式を提案していますが、現状この方式では社会党の勝利は不可能と判断します。

したがって、全電通としては従来通りタテ横併用方式で闘うよう方針の調整を求めていくこととします。

(4) 連合路線の成熟化および社会党の再建にとつて自治体革新のとりにくみは重要な闘いです。このような観点から、全電通自治体議員団は全電通の政治方針にもとづく活動を一層強化するとともに、公社制度改革をはじめ、地域住民要求の組織化など目的意識的な諸活動を展開します。(以下略)

### 5. 略

## 総評三顧問が労戦「統一」で討論集会

—総評に反撃の条件高まる—

### 階級闘争の思想で結集

総評路線と同盟・JC路線の根本的相違は、総評が階級闘争の思想で結集し、このことが傘下組合と組合員に自信と勇氣、誇りを与えていることだ。理論的、組織論的には次の諸点に示された。第一、理論的には(1)科学的な社会主義、(2)反独占・反市民の統一戦線、(3)反合理化、(4)春闘として具体化された大幅賃上げ、(5)体制間矛盾論からする世界情勢認識第二、組織論的には、個々の労働者の自発性、創意性を腫(ひとみ)のように大事にし、労働者一人ひとりの階級意識の高揚、労働組合の団結をめざす(1)大衆闘争、(2)職場闘争、(3)組合民主主義確立だ。総評運動三〇年の歴史と伝統の本質だ。

### なぜ「存亡の危機」なのか

その総評運動が、今、存亡の危機にある。総評の歴史と伝統が失念されているからだ。「基本構想」にキツパリ反対、これが、総評の歴史と伝統が指し示す方向であった。ところが、総評一部指導者は「基本構想」を推進、大綱了承の立場をとった。統一推進会が十二月四日に「統一準備会」設置を決めた現在でも、その態度は変っていない。それが総評の選択の幅をますますせばめている。第一、総評民間三〇単産の「統一」参加、いわゆる「なだれ込み」方式。第二、いくつかの単産の代表参加、いわゆる「チャンピオン」方式。第三、時差を設け順次参加する方式、の三つである。

富塚事務局長は「地域労働運動を強めるための第四回全国集会」で、「最大の問題は選別させないこと。同盟などに統一労働組合系や左派を切る思惑があるのは間違いないが、選別をせず押し込んでいくよう努力する。総評全部の民間単産が参加するのが正しい」と、第一の方式、「なだれ込み」を採用する旨、明らかにした。

この方針も根本的に間違っている。第一、客観情勢についてである。五〇年当時、権力は動揺していた。現在、一般的危機の状況にあるとはいえず、特殊危機の状況にはない。第二、主体的条件についてである。五〇年当時、総評の主力は炭労、電産、主に民間組合だった。職場闘争がたかいたの基盤にあった。現在、民間組合は総評系とはいえず、資本の締め付けに四苦八苦している。しかも、基幹産業の労組は労「使」、協調主義者の手にある。しかも、民間を援助しなければならぬ任務と義務をもつ公労協、公務員組合にも総評運動の本質を見失いがちの弱さがある。このようなとき、「統一準備会」に参加し、「五項目補強見解」、あるいは「私鉄四項目プラス選別反対」が入れられなかったからと、「準備会で半年、一〜三年討議して」もどつてこれるであろうか。総評が同盟・JCに屈服したことを示すだけである。第三、総評の主力は公労協、公務員組合だ。その官公労が民間と分断される。第四、地域にも混乱と対立がもたらされよう。「準備会」参加の民間組合は二重加盟となり、地県評の団結力、闘争力は低下する。しかも、地県評に加盟する労働組合の多くは、総評に参加してはいない。彼らは総評の「資本とたたかう」姿勢に共鳴し、激まされ、独占の支配とたたかう岩として地県評に結集してきた。彼らの闘争力も分散され、地域春闘も分解せざるをえない。第四、現実的に総評民間ごぞつて参加は不可能なことである。全港湾は単独でも「準備会」参加には反対との姿勢を固めつつあると伝えられているし、統一労働組合の運輸一般は「準備会不参加」を大会決定しているからだ。

他方、同盟の宇佐美氏はゼンセン同盟大会で「五項目補強見解は受け入れぬ」「左派組合、統一労組懇系組合の参加は論外」との立場を表明している。

このようなとき、総評が十一月四日の臨時大会で「準備会」参加を決定すればどうなるか。わが国労働運動、とりわけ総評労働運動は四分五裂の状況に陥ることは必然だ。社・共の対立が深まるだけでなく、社会党内の対立も増幅され、革新陣営の大分裂となる。

### 労働「統一」で反撃開始

悲観は無用である。総評三〇年のたたかいの重みは一部幹部の思惑で消え去りはしないし、新しい指導者層も層をますます厚くしているからだ。反撃の芽は伸び、育ちつつある。議長組合、日教組では一〇月六・七日の中央委でも左派が結集、秋田、滋賀県教組など主流七組合が「五項目補強見解が入れられない場合は、統一準備会の発足に反対すべき」とした修正案を提出。その結果、日教組は緊急中執開催、同中央委で労働「統一」問題を「タナ上げ」とし、十一月三日の臨時中央委で再度審議するところまで追い込まれている。事態は、七一年二月、宝樹不信任を決めた全通中央委一歩手前まで進んでいる。

事務局長組合、国労も同様である。同労組は大会で「基本構想にキツパリ反対」を表明。自治労大会に来ひんとして出席した武藤書記長は「いま進められている労働統一は右翼の再編統一。警戒するだけでなく動きをとめることが肝要。たたかうための労働統一こそ真の労働統一」と自治労大会代議員を激励した。資料6に掲載した総評三顧問が主催する「総評五項目補強見解を厳守し、総評労働運動を強める討論集会(仮称)」にも、国労は全国一般、全造船、全港湾、動労とともに、名を連ねるといわれる。三顧問は八月二十一日「要請書」を総評首脳に手渡し、十一月十九日、主旨を実現するための「討論集会」を開くというものだ。それに国労が機関として賛成の意を表明すると伝えられるのであるから、その意義はまことに大きなものである。

公務員、公労協組合だけでなく、総評民間単産の動きも活発化しはじめている。まず私鉄総連だが、私鉄大手の東武労組の大会で永瀬委員長は資料7にもあるように、「私鉄総連の「単独でも準備会参加」の方針を「遺憾」なことと表明するばかりでなく、「選別主義を排除し、たたかうための労働戦線統一を、総評労働運動の歴史の発展として位置づけることが重要」と述べ、「基本構想反対」の立場を鮮明にした。そして、これが東武労組の大会の総意となった。京成、相鉄でも同様の発言が相次ぎ、私鉄総連は方針の変向を余儀なくされつつある。

さらに一〇月八日、全港湾、全造船、全国一般、紙パ、全自交、全印刷の民間六単産は資料8で掲載した「申入書」を楨枝議長に手渡した。その内容は(1)五項目が最低、ただちに団体間協議をおこない、その内容を明らかにせよ、(2)団体間協議の結果については事前協議せよ、(3)選別しないことを無条件で認めさせろ、というものである。これまた、苦悩に苦悩を重ねてきた民間単産がハッキリものをいいはじめたことを示すもので、画期的な出来事だ。

展望は開けつつある。一丸となって総評路線を守る行動が開始されはじめているからだ。このようなとき、職場組合員、活動家に求められる態度は「職場実態が殺伐とし、淋しい気がする。どこに団結を求めたらよいのだろうか」と不安の念を表明するだけではたりない。今の職場、地域の状況のなかで「おれには何ができるのか。何をやらなければならぬのか」を討議し、学習を強め、機関依存の体質を早急に克服することである。できることはなんでもやることである。

## 資料6 総評五項目補強見解を厳守し、総評労働運動を強める討論集会への参加のよびかけ

私たちは去る八月二十一日、総評執行部に対し「労働戦線統一に関する要望書」を提出し、統一推進会の提起した「基本構想」には民主的階級的な労働運動にとって重大な欠陥があることを指摘し、このような方向では、現在日本の労働者、勤労者が直面している政治、経済の反動化と政府・独占の軍事大国化路線推進による平和と民主主義の危機に対して、全ての働く者と社会的弱者の生活と権利を守るための闘う統一は期待しえないことを申し述べました。そしてこの際、総評が統一して対処しうる道は「五項目補強見解」の厳守にあり、もしこれをあいまいに扱えば、それは総評、ひいては日本労働運動の崩壊につながることを指摘して、組織及び各単産・地県評・地区労働幹部のみなさんの勇気ある決断を要請しました。

しかし私たちの指摘をまつまでもなく、賢明な総評労働者は自らの闘いの経験から「基本構想」の反労働者的本質を見ぬき、多くの単産や地県評大会で「基本構想」批判がいつぎ、労働戦線の右翼的再編を阻止し、総評労働運動を守るための活動が進められています。私たちはこれらの諸活動を全面的に支持するものですが、現在とられようとしている総評の統一対処―全民間単産の準備会参加の方針―には再び大きな危惧を感じざるをえません。何故ならば、それは右翼的結集に総評民間のみこまれるのみであり、戦闘的部分のなだれこみにはなりえない客観的情勢であること、官民が分断され官公労、公労協労働者に分断されている権力側の大合理化攻撃の中で彼らに孤立化をもたらすこと、地域労働運動を混乱と対立にまきこみ地域春闘が分断されること、国際自由労連一括加盟をつうじて国内戦線の分断が固定化され、第三世界との連帯が軽視されること、そして共産党排除の論理が貫徹され、総評の組織のみか、すべての民主的革新的運動の分野で、革新陣営の大分裂に発展するであろうことなどをきびしく予見するからです。

利、日本の平和と民主主義を守る闘いを担ってきた民主的階級的な総評労働路線を一層強化するために、当面する労働戦線統一への誤りなき対応を求めて、次のような討論集会を開催することと致しました。

幸い、志を同じくする多くの賛同者の御支援をいただいておりますが、貴組織の御支援と代表の集会参加を心から要請しあげ次第です。

記

名称 総評五項目補強見解を厳守し総評労働運動を強める討論会（仮称）

日時 一〇月一九日（日）午後六時～九時

会場 全電通会館

会費 三〇〇円

一九八一年一〇月

呼びかけ人 総評顧問 太田 薫・市川 誠・岩井 章

賛同者 全港湾中央執行委員長 吉岡 徳次 （以下連名）

## 資料7 選別主義を排除し、たたかう夏の労戦統一へ

(東武労組大会での永瀬委員長あいさつ)

いま、私たちはいろいろな意味で新たな決意とたたかひの道筋を明らかにすべき重要な局面に立っています。

数日前に召集された臨時国会は、まさに財界主導といわれる「行政改革」国会であります。しかし、これは単に国の財政再建をめざすという単純な性格のものではありません。昨年夏のダブル選挙によって、国会勢力の過半数を握った鈴木内閣がアメリカにおけるレーガン政権の誕生と呼応して反ソ、反社会主義を基本戦略とする日米軍事同盟強化をうたいあげたことを根幹とする政策の具体化であり、このために司法、教育の反動化、福祉の切り下げ、公共料金の引上げとともに、大企業優遇政策を具体化し、勤労国民の高負担を強要し、憲法改悪、再軍備の軍国主義路線の復活をめざそうとするものがあります。

しかもこの行革国会において政府・自民党は、公務員労働者の人事院勧告、公労協労働者の仲裁裁定による賃金引上げの完全実施をしぶり、これを人質として行政改革の強行をはかろうとしております。

さらに、この公務員、公労協労働者にむけられた攻撃の第二段は、行革決定後の独占資本の体制的合理化の新たな攻撃として、すべての民間労働者に波及するものであるという行革の本質を見失ってはならないものであります。ことに運政審答申による「八〇年代における総合交通政策」がまさに交通労働者にかけられた行革の交通政策版として具体化されようとしております。

総評がこのような危機状況のなから提起したものが今次秋期闘争における闘争本部の設置とストライキ行動強化によるたたかひの方針の樹立であります。私たち私鉄労働者は、この総評方針を支持し、統一闘争としての労働協約闘争、運政審答申粉砕の統一行動を軸として、秋期闘争に全力を傾注することが重要であります。

そして、このたたかひの展開のなから、いま論議されている労働戦線の統一の展望を切り開いていくべきであります。私鉄総連は、今日まで総評の統一方針を支持して、①資本と政党からの独立、②労働組合の交渉力、闘争力の強化、③大衆行動を基礎とした共同行動の持続と拡大の視点を重視し、民間、官公労を含む全的統一をめざしつつ民間先行を当面の目標としたのであります。

しかし、さる六月に発表された統一推進会の「民間先行による労働戦線統一の基本構想」なるものは、私鉄総連が指摘するごとく、戦後日本労働運動の中心的闘争形態である春闘の成果を無視し、産別結集を優先させることに重点をおき、中小企業労働者の危機とたたかひの困難さに対する配慮に欠けさらに独占資本に対するたたかひの視点が不明確でありながら、一方において統一されるべき主体である労働組合を意図的に選別しようとする意図を露骨化し、特定の思想を排除しようとする論理を正当化し、まさに新たな労働戦線の分裂、再編の危機をはらむ内容をもつものであります。

したがって、私鉄総連は今年度の運動方針において、これらの問題点の指摘と総評民間の統一的対処を基本とした戦線統一の基本態度を明らかにしたのであります。

しかるに、今月上旬に至って私鉄総連中央執行委員会が総評臨時大会以前に独自の準備会参加の意志決定のための職場討議開始の方針を、組織内合意の方策を講ずることな

く行ったことは極めて遺憾なことであつたといわねばなりません。この方針の発表が与える私鉄労働者の動揺や困惑は、地域における交通労働者の共闘に亀裂を生じ、交通政策闘争への悪影響さえ懸念される事態が生じてきたものであります。

東武労組は、運動方針審議の組合委員会の討議を基礎として、今日まで私鉄総連にその方針の変更を求め、ことに総評臨時大会の統一意志決定のための私鉄総連の負うべき責任と役割を明らかにすることの重要性を強調してまいりました。幸い私鉄総連は、私たちの主張を受け入れて、第一回中央委員会に総評大会成功のための私鉄の態度を明らかにする方針の提起を行うことにされたとのことであります。

いま、私鉄労働者にとつて最も重要なことは、選別主義を排除し、たたかうための労働戦線統一を、総評労働運動の歴史の発展として位置づけることの重要性であります。そして、全労働者のたたかいを勇気づける統一と団結こそねばり強くつくりあげるべきであります。

私はこの意味で本定期大会が私鉄総連の産別組織の統一と団結の強化を基本方針として、大手組合の有力な一組合として東武労組の誤りなき方針の樹立のための真剣な討議を期待するものであります。

そして、秋期闘争の成果のうえに八二国民春闘路線が構築され、そのうえに労働戦線の統一の前進と成果が生み出されることを東武労組全体の意思として期待し、行動したいと考えるものであります。

今後一年間、全組合員の皆さんのご協力、ご鞭撻を心からお願ひする次第であります。

### 資料8 総評民間六単産の「申入書」(二九八一・一〇・八)

当面する労働戦線統一問題について、慎重に協議した結果、次の三点について申し入れることになりました。

ここに連署し申し入れます。

記

(1) 総評の提示した五項目補強見解を最低に、ただちに団体間協議を行ない、その内容を具体的に明らかにすること。

(2) 団体間協議の結果は、われわれ単産が事前に協議できるようにすること。

(3) 民間単産が、統一的に対処するために選別しないことを、無条件で認めさせること。

一九八一年一〇月八日

全日本港湾労働組合 全日本造船機械労働組合 総評・全国一般労働組合  
 全国紙パルプ産業労働組合連合会 全国自動車交通労働組合連合会  
 全国印刷出版産業労働組合総連合会

日本労働組合総評議会議長 楨枝元文殿

## ソビエト政権と国境問題

## —「ソ連脅威論」の虚構(二)—

アメリカの地位の低下、資本主義体制の動揺は、資本主義諸国の指導者をして「反ソ主義、反共主義」の幽霊を呼び出さざるをえなくした。三流役者レーガンは「自由社会の護民官」を気どり、「韓」国の全斗煥は、護民官の「用心棒」たることを宣言。わが国に用心棒代として六〇億ドルを要求した。わが国も同様である。わが国には憲法九条があり、なによりも反戦・平和闘争の歴史がある。支配者たちはそれに恐怖する。「嘘も百偏唱えれば真理になる」とヒトラーなみのデマゴギーを流すゆえんだ。「ソ連脅威論」が支柱の一つ。だが歴史は、それが嘘であること示している。本論は第一三八号(一〇月一日)に続くものである。

## 第一次大戦はロシアをとことん疲弊させた

十月革命は第一次大戦の三年目に勃発した。当時の帝制ロシアは「二流の帝国主義国」というよりも「農業国」というのがふさわしかった。農奴制の風習が根強く農村を支配し、近代工業は立ちおくれた。

したがって、近代的な兵器、膨大な軍需品とその補給を条件とした近代戦はロシア軍には縁遠い存在だった。

この頃、前線を視察したロシア軍の高官は、「石を投げ、棒の先に大斧をつけた武器でたかっているロシア兵」を見て、たたかひの暗い前途を心配した報告書を残している。

旧式の兵器、とだえがちの食糧、しのびよる寒さを足ぶみでしのいだ兵士たちに戦意はなく、投降・逃亡が続出した。

十月革命直前までの損害は、戦死傷二八〇万名、捕虜、行方不明二五〇万名に達し、前線にいた兵士の六五%以上におよぶ大損害を受けていた。また、その戦場はドイツが自国内を一度も戦場にせず、もっぱら鉱工業地帯が偏在した西部ロシア、穀倉地帯のウクライナでたたかっていたから、ロシア経済の困窮に拍車をかける結果となった。

農家の働き手は前線や工場に動員され、「馬」も大量に徴用されたため農村は急速に荒廃した。都市も輸送力の不足で燃料が欠乏し、食糧の供給は戦前の五割程度となり飢餓が恒常化した。十月革命直前のロシアの状況は、このような苛酷なものであった。

## 「無併合、無賠償の即時休戦」をよびかけ

十月革命が成功したその日、開催されていたソビエト大会は、ただちにすべての交戦国と政府に「民族自決にもとづいて無併合、無賠償の即時休戦」を呼びかけ、二週間後には、ロシア軍に戦争行為の即時停止命令を出し、平和への努力を具体的に示した。連合国は、たび重なるソビエト政権の懇請も無視した。十一月末に、ドイツとの単独講和交渉がブレースト・リトフスクで始まった。

ドイツとの講和の条件は、人口の二六%が生活する領土、耕地の二七%、織物工業の三七%、鉄鋼業の七三%、炭坑の七五%の譲歩と賠償金六〇億マルクを支払うという苛酷な

ものであったから、ソビエト政権内の反対も根強かった。しかし、ロシア軍は崩壊状態だった。兵士たちは前線から続々と引き揚げていった。ロシア軍は雪のように消えていった。レーニンは講和に反対するメンシェヴィキやエス・エルの人々とにいった。「兵士たちは、足で講和条約に賛成を表わしている」と。実際、ボリシェヴィキの宣伝が軍隊を解体したのではなかった。兵士達は、素手で恐怖の近代戦争をたたかわなければならなかった日々の後で、これ以上はたたかうことはできず、たたかいを欲しなかった。彼らは、革命が約束した土地が本当に自分のものであることをその目で確かめるため故郷に帰ることを望んでいた。政府にできることといえば、この現実をふまえ、ただちに講和条約を結び、一方で軍隊を創設し、再び塹壕を築き、革命を宣言や抗議のスローガンだけでなく、事実とするために時間を稼ぐことであった。

### 「反革命軍はわれわれの軍隊」

講和条約の交渉が始まった頃、連合国はパリで最高軍事会議を開き、「反ボルシェヴィキ」を明確に打ち出し、「封じ込め」と「食糧によるボルシェヴィキの征服」を旗印に、「反革命軍の支援」、「勢力圏と利権の分割」協定を決定し干渉戦争にふみ切った。ただちにロシアの船舶は没収され、経済封鎖が始まった。

干渉戦争にもっとも熱心で、牽引車の役割を果たしたのは、当時の英国の軍需相で強硬な反共主義者のウインストン・チャーチル（二次大戦中の英首相）であった。彼は反革命軍をしばしば「われわれの軍隊」と呼んだ。

英・仏などの大使館員は公然と反革命勢力の指導に乗り出し、積極的に武器や金銭的援助を与えて反乱やテロに協力した。干渉戦争は一九一八年五月シベリアのチェコ人部隊の反乱から始まったが、当時現地で取材したロンドン・タイムスの記者は、英・仏大使館員によって巨額の軍事資金がチェコ人反乱部隊に渡っているのを確認している。

チェコ人部隊の反乱を契機に、ロシア各地に外国干渉軍が本格的に進出した。反革命勢力は勢いづき、外国から与えられた豊富な資金、膨大な兵器で武装し、「かいらい政権」をめいめい勝手に樹立した。講和が成立していたドイツ軍も干渉軍とともにウクライナ、クリミアなどに再侵入を始めた。

反革命軍は、外国干渉軍と協力し、(あるいは干渉軍が中心となって)その地方の革命勢力、なかでもボリシェヴィキを掃討することを手始めの仕事とした。メンシェヴィキやエス・エルなどの反ボルシェヴィキ革命勢力もしばしば「かいらい政権」に協力し、白色テロに参加し、彼らのいう「民主的な革命」の限界と虚像を人々の前にさらした。

また、多くの地方で、「かいらい政権」は干渉軍に介入支援してもらった代償として、食糧などを引き渡す契約を結んだ。その結果、深刻な飢餓を無視して、ウクライナ、ドン河流域、クリミア地方から穀物、食肉、砂糖など数百万トンが外国に持ち去られた。

無秩序な収奪と白色テロを重ね、帝制時代の秩序を回復しようとする反革命軍と外国干渉軍が人民の支持を得られないのは当然だった。ソビエト政権の余剰穀物徴発に抵抗した富農すら赤軍に協力するものが出てきた。一九一八年秋以後、ウクライナやシベリアで反革命軍の背後につき、赤軍と協力する大規模な農民バルチザンが展開されるようになった。

一九一八年十一月、ドイツ革命の勃発でドイツは敗れて大戦が終結すると、ロシア領内の外国干渉軍は浮足立った。欧州戦線の兵士は除隊し、暖炉の前で安息の日々を見出して



いる時、厳冬のロシアの干渉軍は希望のない戦争のあけくれに帰国を切望していた。  
一九一九年四月、仏の軍艦はクリミヤの港でボルシェヴィキの働きかけに応じて反乱を起こした。極北のアルハンゲリスクに駐兵していたアメリカ兵も反乱寸前であった。

一九一九年一月、連合国の最高会議は「干渉軍の撤兵」を決定した。しかし、チャーチルらの強硬論者の主張で、「反革命軍援助の強化」も決まった。第一次大戦の余剰軍需品のほとんどがロシアの反革命軍に届けられた。こうして一九一九年以後の内戦は、一段と強力となった反革命軍との本格的な戦争となつて、かえつて激化した。

### 国境問題では譲歩に譲歩

ヨーロッパでソビエト政権をもつとも悩ませたのが、フィンランド、バルト三国、ポーランドなどの国々との間に生じた民族独立問題、国境問題がらみの干渉戦争である。

**ベルサイユの申し子 第一次大戦は、東ヨーロッパに「ベルサイユの申し子」と呼ばれる諸国の独立を実現した。**表面的にはドイツを包囲し、その力をそぐために連合国が諸民族を独立させたように見えたが、本来の目的は共通の大敵「ボルシェヴィキ」を封じこめるための「防疫線」として設立され、連合国の異常な肩入れ（＝干渉戦支援）で実現したものであった。そして、連合国の期待に応えるかのように、独立したばかりの国によくある偏狭な民族主義と旧領主ロシアやボルシェヴィキに対する反撥がソビエト政権との関係を最初から非友好的なものとした。また、諸民族の分布の複雑さのため、民族別の区分にしたがう国境線の設定は技術的にも困難だったし、ロシア以外の大国の利害の観点が優先されていたからのちまで紛糾の原因となった。

フィンランド フィンランドは「大公国」として、一八世紀以来ロシア領であった。しかし、それ以前はスウェーデン領で、ヨーロッパに隣接していたのでその文化はスラブ系とははつきりと違ったものであった。

一九一八年一月、ソビエト政権は十月革命直後にフィンランドが出した独立宣言を承認した。しかし、フィンランドの情勢は大戦の影響もあつて経済危機に陥つていた。革命勢力も盛り上がり、情況は緊迫していた。

三月、革命勢力は蜂起し、首都ヘルシンキを占領しボルシェヴィキ政権の樹立を宣言した。しかし、ひそかにドイツで訓練されていた白軍とドイツ軍が反撃し赤軍は敗退した。フィンランドにいたロシア軍はドイツとの講和条約にしたがつて撤退中で、その支援はほとんどなかった。白軍とドイツ軍は、干渉戦史に残る残虐行為で革命勢力を圧殺した。

独立に際してフィンランド人が領有を希望した領土に東カレリア地方があった。東カレリアは中世からのロシア領で、一度もフィンランド領になつたことはなかったが、住民に若干のフィンランド系の人びとがいた。また、良港に恵まれ、貴重な重工業都市もあった。フィンランド軍はドイツ軍の支援で東カレリアに侵攻した。首都ペトログラードにもごく近い東カレリアをめぐる激戦が続いた。このたたかいは途中からロシアの反革命軍も加わった。

一九二〇年五月、ポーランドとのたたかいが始まり、ソビエト政権はこれに全力を注ぐため、講和の交渉を始めた。十月、根柢のない領土要求の一部を認め講和は成立した。フィンランドでは、この後「極右・反ソ」の旋風が吹きまくつた。一九二一年から二二年にかけて、フィンランドは東カレリア地方に侵入し撃退された。第二次大戦でもフィンラン

ド軍とドイツ軍は東カレリアに侵入した。この国境に平和がおとずれたのは第二次大戦後のことである。

ポーランド ポーランドの独立は、ケレンスキー臨時政府によって承認されていた。ソビエト政権もただちに独立を承認したが、建国以来、外敵の侵入口であったポーランドに革命的な政権が樹立することを切望していた。しかし、当時のポーランドは独立に気負い立った偏狭な民族主義に加えて、とりわけ旧領主ロシアにたいする敵愾心にみちみちていた。ボルシェヴィキの蜂起も簡単に圧殺されてしまった。

一九一九年二月、ロシアとポーランドとの新国境が、パリ講和会議の専門委員会で検討され示された。この国境は、決定にたずさわった英国の外相の名をつけ「カーゾン線」と呼ばれていた。「カーゾン線」は、その国境を明確に「ポーランド民族が住民として多数を占める地帯」で区切っていた。しかし、その周辺は、長い歴史的な経過のなかで当然各民族が混在していた。「カーゾン線」以東の西ロシア九県には十数%のポーランド人地主が存在し、多くのポーランド人が居住していた。ヴィルノなどの都市ではポーランド人が過半数を占めていた。しかし、間違いのないことは、「カーゾン線」より東ではポーランド人は少数であった。

一九二〇年五月、「カーゾン線」による国境が連合国内で最終的に確認されたのを不満として、ポーランド軍はロシア領に侵攻した。ポリシェヴィキを憎み恐れていたポーランドの指導者は、このたたかいを「ポリシェヴィキとのたたかき」と宣伝し、連合国に支援を求めた。外国からの支援の中心はアメリカだった。

グダニスク港には、一次大戦の余剰軍需品が大量に持ち込まれた。「すべてのポーランド人を何回も武装できる」ほどの援助を受けて、ポーランド軍は赤軍を苦しめた。

赤軍は国内戦をたたかい抜き、ようやく勝利を目前にしてポーランドに背後を襲われた。疲れ切った赤軍は最後の力をふりしぼってたたかかった。一九二〇年十月、「カーゾン線」の東、四〇万平方キロの領土と一千万人の住民をポーランドに譲って講和条約が成立した。「カーゾン線」を維持してたたかき続け、決着をつける力が赤軍にはないとソビエト政権が判断したからである。

バルト三国 エストニア、ラトヴィア、リトアニアのバルト三国は一八世紀よりロシア領であった。十月革命直後に樹立したバルト三国のソビエト政権はいずれも白軍、ドイツ軍、ポーランド軍などに倒されてしまった。その後は白色テロが徹底しておこなわれ、「反ソ」の独裁政権が成立した。

バルト三国は地理的にロシアの中心部に食い込んだ位置にあり、歴史的にヨーロッパと結ぶ良港に恵まれていたから、その後の干渉戦争では、反革命軍、外国干渉軍の出撃基地となり、直接首都ペトログラードや北部ロシアの工業地帯をおびやかした。また、陰謀やテロの絶好の前進基地となり、ソビエト政権を揺さぶる役割を果たした。

一九二〇年二月、各地の反革命の敗色が濃くなってくると、バルト三国はいついでソビエト政権との講和条約を結んだ。一日も早く、一国でも多く講和を実現しなかったソビエト政権は、ここでも凶暴な「反ソ」政権を承認せざるを得なかった。

トルコ ソビエト政権が、帝政ロシアが奪っていた領土を返還し講和条約を結んだのはトルコである。一次大戦でトルコ戦線はロシア軍が勝ち進んでいる唯一の前線だった。しかし、十月革命によるロシア軍の撤退で、トルコ軍は英軍とともにコーカサス方面に進撃